

Title	最近のゴドウィン研究文献：特にGodwin's letters of Verax by B. R. Pollinについて
Sub Title	Recent studies on William Godwin : especially Godwin's letters of Verax by B. R. Pollin
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.10 (1965. 10) ,p.1057(125)- 1070(138)
JaLC DOI	10.14991/001.19651001-0125
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19651001-0125">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19651001-0125</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

本論文の原型は、慶応義塾思想史学会第三回例会（昭和四〇年六月一九日）において、「J・S・ミルと有効性のかなた」と題して発表を試みたものである。当日、時間的制約から省略せざるをえなかった部分を復元し、より内容にふさわしく改題したものが、本論文である。当日、会員諸氏より加えられた多くの質疑は、書き下すに際して、極めて有益であったことを、感謝を以て付記したい。

- (1) ロマン派と功利主義との思想的対抗関係は、明白な事実でありながら、英文学関係の研究書で、この点の自覚を明瞭に打ちだしたものは皆無である。Alfred Cobban: *Edmund Burke and the Revolt Against the 18th Century*, 1929. は反一八世紀思想として定式化しているために、著しく平板である。
- (2) 篠田浩一郎「フランス・ロマン主義と人間像」未来社、一九六五、七一―二四頁参照。
- (3) René Wellek: *Comparatons*, 1965 参照。ウエレットの独断的裁断が、この場合、この併行関係の大綱を、かえって明らかにしている。
- (4) たとえば、小泉信三「アダム・スミス、マルサス、リカアドオ」岩波書店、一九三四。
- (5) Wayne Shumaker: *English Autobiography*, 1954, pp. 142-157. 参照。

資料

最近のゴドウィン研究文献

——特に *Godwin's Letters of Verax* by B. R. Polin について——

白井厚

一九六四年八月末に拙著「ウィリアム・ゴドウィン研究」を出版して以来、まだ一年を経るに過ぎないが、その間いくつかの研究や従来知らなかったゴドウィンの著作のリプリントが現われた。その多くはニューヨーク市立大学 Bronx Community College の Burton Ralph Polin 博士の手によって精力的になされてゐる。ポリン博士はニューヨーク市立大学出身、古典語と英文学を専攻し、一九六二年コロンビア大学で博士の学位を得た。妻は Dr. Alice Polin でスペイン語の教授。彼は現在ゴドウィン、キーツ、シェリについて研究、特にシェリらのロマン主義運動との関連、および教育哲学の二点から、ゴドウィン研究を進めている。また、外国語の論評や際物的なものも含めて、ゴドウィンについての利用しうるすべての資料を検討しようと企て、アメリカ、ヨーロッパの図書館を遍歴、約六千の資料を得たという。そのほとんどは従来知られなかったもので、たとえば、露、独、仏、伊、西、スウェーデン、ポーランドなどの無政府主義関係の資料からのものも多い。彼はこれに注解と詳細な索引を付け、近く約二千ページの大著 *An annotated bibliography*

最近のゴドウィン研究文献

二五 (一〇五七)

*of 4000 items on and allusion to William Godwin* として出版の予定である。彼の主著は *Education and Enlightenment in the Works of William Godwin*, 1962, N.Y. で、理性—人間の基本的特質、無限の進歩—完全可能性説、一般教育の排斥、啓蒙者としてのエリート、ゴドウィンの小説における教育と啓蒙、文献目録、という内容を持つ。この書で彼は、古典および十八世紀の英仏の思想を一つの新しい思想に融合させたゴドウィンの複雑な才能を示そうとし、進歩理論、自由な理性の使用、近代小説、とりわけ知的エリートの役割についてのゴドウィンの大きな貢献を描く。彼からの手紙によれば、啓蒙された社会における社会改革の要因としてのエリートの強調について、誤解されていた点を明らかにすることがこの書の要点であり、また新しい点である。彼は、F. E. L. Priestley から多くの資料を得ているが、ゴドウィンのプラトニズムを強調するブリストリ説には同意していない。次にゴドウィン研究を中心に彼の主な業績を記すと、



Verax というのは、真理を語ること、道徳的真理、報告の正しさを意味するラテン語で、ローマ人の姓ともなり、匿名の文献にしばしば使われてきた。ゴドウィンのこの書は、次のような政治状況に対して執筆されたものである。

一七九九年執政、一八〇〇年対オーストリア戦勝利、二年終身執政、四年皇帝、五年三帝会戦勝利と進んだナポレオンは、二二年にモスクワで破れ、一四年に退位、エルバ島に流された。そこでルイ一八世は王政を復古し、憲章を發布した。だが翌一五年、エルバを脱出したナポレオンは二〇日間でパリに進軍し、王党派の反動政治に反対するパリ民衆の歓呼に迎えられた。しかし彼は民衆の革命的情熱には頼らず、自由主義的ブルジョアジーと結ぶ。イギリス流の立憲王政の信奉者であったベンジャマン・コンスタン<sup>\*\*\*</sup>は帝国憲法附加法を起草し、国民投票はこれを承認したが、現実におとずれたものは戦争であった。ヨーロッパ諸国は連合してナポレオンに当り、ワーテルローの決戦でウェリントン<sup>\*\*\*</sup>の英軍に敗れ、ナポレオンは退位して、いわゆる百日政治は終わったのである。ルイ一八世は再び即位し、ナポレオンは絶海の孤島セント・ヘレナへ流されて、一八二一年他界した。

このような状況を、ドーバー海峡をへだてたイギリスではどのように受けとったか。当初はフランス革命を自国の革命にならったものと考えていたイギリスの支配階級は、これが過激な平民革命の様相を呈するに従って戦慄を感じ、革命に共感を示す急進主義者たち

に激しい弾圧を加えた。そのためもあって、フランス革命の直接的な影響は比較的短命であったが、一九世紀に入ると労働運動が歴史の前面に登場し、急進主義は、一〇年代にはスペインスやオウエンの社会主義、二〇年代にはリカードウ派社会主義の理論を生み出した。この間、政治的にはイギリス政府は一七九三年に対仏宣戦を布告、第一回対仏同盟が成立し、フォックスはこの時反戦演説を行なっている。九五・六年にピットは、対仏和平交渉を試みるが不調、ナポレオン登場に及んでさらに両国間は険悪となり、九八年にナポレオンのエジプト遠征に際し、英海軍は Aboukir で仏艦隊を破り、九年ピットは、ロシア、オーストリアなどと第二回対仏同盟を形成、一八〇一年にアレキサンドリアでも仏軍を破り、平和熱が高まって対仏仮条約を調印する。そして二年には英・仏・スペイン・オランダでアミアン平和条約を締結するのだが、三年にはマルタ問題より対仏戦再開、ネルズンはツーロン港を閉鎖、四年にナポレオンはイギリスに侵入せんとするも成功せず大陸封鎖を実施、五年に第三回対仏大同盟、トラファルガー海戦でネルズンが勝利をおさめ、ナポレオンのイギリス遠征計画を挫折せしめた。七年に大陸封鎖に対抗して枢密院令をもって中立国船舶に英港寄港を強制、ヨーロッパ各地で英仏両軍は争い、一三年にウェリントンの英軍はスペインより仏領に侵入、一四年仏軍をツールーズに破り、第一回パリ平和条約成立、一五年のナポレオンの再登場に際して、ワーテルローで仏軍を破り、ナポレオンの百日政治を終らしめ、一五年には第二回平和条約を結んだ。

この一八一五年は、このように英仏関係の一転機であるのみではなく、ナポレオン戦争の終結にもなっている。過激な恐慌を引き起し、これを契機として過剰生産論争が起り、また「新社会観」におけるブルジョア的なオウエンが社会主義に転じ、労働運動も一段と激しさを増すなど、政治・外交・軍事・経済・社会主義・労働運動においても画期的な年であった。ゴドウィンの「ヴェラックスの手紙」は、まさにこのような年に、ナポレオンの支配を終らせるための戦争を始めるべきか否かの問題をめぐって書かれたものである。従ってこのパンフレットは、次のような点において特に興味深い。

- 1 先ずゴドウィン個人を考えた場合、すでに忘却と困窮の生涯に入り、彼を尊敬すべき死者の名簿に登録していたシェリが、彼の生存を知って驚喜したのは一八一二年のことである。児童向け書物の出版をしたり、自らその筆を執っていたゴドウィンが、当時どのような思想をもっていたかを示すこれがほとんど唯一の文献である。
- 2 ゴドウィンの政治思想は「政治的正義」において体系的に展開されているが、これはフランス革命の結果に対する評価、ナポレオンとブルボン朝の対比、憲法論など、当時のなまなましい現実に対する彼の政治思想の具体的適用、発展を示す。
- 3 「イギリスにおけるフランス革命」以後のナポレオン戦争をめぐって、イギリスには多くの論争が存在したが、これは明確な反戦思想を展開した極めて珍らしい貴重な文献である。ボリンはこの論文において、このパンフレットの内容を紹介し、

最近のゴドウィン研究文献

ゴドウィンがナポレオンに強い関心を持っていたこと、専制君主の復活を避けるためにナポレオンを擁護したこと、より実際的となったゴドウィンは、立憲政治を承認したこと、ナポレオンの反自由主義、帝国憲法附加法の妥協的性格を見抜かなかったこと、これを起草したコンスタンとの間に特別な関係があったこと、このパンフレットは、その先見の明よりは、精神の高尚さ、強い反戦思想に意義があることを、初めて明らかにした。

\*一八一四年憲章<sup>シヤルト</sup>

一八一四年六月ルイ一八世が発した欽定憲法。行政権その他を握る国王を神聖不可侵の存在となし、貴族の特権的地位を復活し、カトリックを国教とし、言論の自由を制限するなど、専制的。だが国王の任命する世襲的な上院と、財産制限による選挙制の下院を有し、自由主義貴族やブルジョア上層の意向によって革命と旧制度を妥協させたもの。「王よりもさらに王党的な過激王党派は、超反動的な議会によってこれをも否定しようとした。選挙権は年額三〇〇フラン以上の直接国税を納める三〇歳以上の男子、被選挙権は一、〇〇〇フラン以上、四〇歳以上の男子に限られ、一七九一年当時の有権者に比して激減した。

\*\*ベンジャマン・コンスタン Constant de Rebecque, Henri Benjamin (1767-1830)

イギリスに学んでウィッグ党的政見を身につけ、また Stael 夫人の愛人となって夫人のサロンに出入り、彼女から代議制度の価値を教えられて、イギリス流の立憲王政自由主義の立場をとる。ナポレオンの強権政治に反対して追放されたが、その百日政治においては彼

の依頼で帝国憲法附加法を起草、彼の顧問官となった。変節を攻撃されるが、反王党的自由主義的立場は変わらない。ワートロー後一八一六年までイギリスに滞在、帰国後自由主義的新聞 *Menerve Francaise*, 1818-1820. 創刊に参加、一九年下院議員となり、王政復古に終始反対した。「政治的正義」の翻訳を試み、フランスのロマ主義心理小説の代表者でもあり、名作 *Adolph* がある。

〔本文〕

ハーバード大学の Houghton Library には、ゴドウインのパンフレット *Letters of Veran, to the editor of the Morning Chronicle, on the question of a war to be commenced, the Purpose of putting an end to the possession of the supreme power in France by Napoleon Bonaparte*, 1815. の現存する四部のうち二部がある。これは出版されただけで売られなかったが、ゴドウインの小著作のうち最も感動的な興味深いものの一つで、今までこれに論評を加えたり伝記に書いた人は誰もいない。これはその題名が示すように、百日政治の間の反戦論争に参加し、ナポレオンが王政復古の反動に対して社会進歩を促進しているかどうかを扱っており、ゴドウインの書の翻訳者コンスタンの有名な憲法の立案に言及し、国内外の自由主義をこの復活したナポレオン皇帝と和解させることを意図し、一八一五年のゴドウインをウィング急進派および根本的な政治変革を望んだハズリットのような少数の文筆家と結びつけ、そして、六十才においてなお、挑戦する思想について強力率直な社会的発言をなしている人間を示している。これだけでも、それは注目に値いしよう。

このパンフレットは Robert Watt, *Bibliotheca Britannica*, Edinburgh, 1824 には *Joseph Wise & G. Ashley, Library, a Catalogue*, London, 1927 がフルタイトルを印刷するまで、あらゆるカタログや文献目録に記されていないかった。大英博物館のカタログにも一九三八年に Thomas James Wise のコレクションを買うまではなかったし、ポドレーにもケンブリッジにもない。これは手紙形式の二つのエッセイで、一つだけが開戦の時期にウイグ党自由主義派の *Morning Chronicle* 一八一五年五月二五日に発表された。この序文の中で、ゴドウインは彼のパンを通じて他人の福祉に貢献することは "the great commonwealths of England および人類の市民" としての彼の義務であると主張し、"人間の生涯の終り" に近いものとして、彼は、さしせまった戦争よりは、長く生きのびないだろうと予期しているといっている。彼の六十年の生涯のうち三六年間は、彼の国は "交戦状態" にあったことを嘆いて、第一の手紙において反戦の主題を追求する。戦争は "すでに解決した" けれども、"合理的な性質をもっているもの" として、あなた方は、"みじめなディレンマから自分自身を救い出す事が出来るのだから、そうせねばならぬ" と彼は主張している。

彼は、三月のはじめの、ボナパルトのフレジユス上陸以来の百日政治の歴史を論評する。すなわち、英国の大臣も参加したウイグ会議によるナポレオン追放のすみやかなる宣言、パリの復古ブルボン王朝の突然の崩壊、ウィーン条約が、フランスに特定の政府をおしつけるような、国の主権を侵す試みをする事なく、ナポレオ

ンの権力に対して指示されたという矛盾した主張。実際は、その宣言と戦争それ自体は、フランス人達に、望まれていない君主をおしつけ、彼らの自由な選択を禁ずるよう目論まれたものである。ナポレオンは、"一般の人気の驚くべき証拠の下に" 王位を再び得たと、ゴドウインは、十分に確信している。それ故に、この宣言は、すべてのフランス人たちの心に、彼らの英雄を、国際法の観点からばかりでなく、道徳の観点からも同様に、したわせるであろう。

この戦争は、"平和が得られる前に敵の政府自体は消滅せねばならぬ" という "勝手な原則" をもち、"地上で最も素晴らしい国の一つを国家として完全に破壊する" ことを欲していると彼は云う。そして彼は連合国の成功の結果について述べる事で第一の手紙を結んでいる。そしてそれから、"いつか将来には" その失敗について考察することを約束する。

ある種の妥協的な平和が、ととのえられ、あるいは、少なくとも大英帝国が、ヨーロッパの同盟から脱退するかもしれないというゴドウインの希望を、明らかに大いに刺戟した事件は、六月一日の彼の日記に記録されている *Champ de Mai* であった。二頁にわたって彼が書いた初期の第二の手紙は、大変速かに進んだので彼は、二〇頁にわたる綿密にかかれた原稿を六月一四日まで仕上げた。そのパンフレットに対する広告は、六月二二日に現われた。

彼は、"わが国の干渉の起りうる結果" として、失敗を仮定する事によって第二の手紙を始めている。そして、この場合における英国の目的は、たしかに、"正しくも望ましくもない" とまず述べる。

最近のゴドウイン研究文献

(彼は、明らかに年をとって完全な公平のための勇気を増した)。フランス革命の当初には、フランス人たちの主義の長所が、勝利に導いたが、一方、野心に燃える支配者のもとにおける、彼らの道徳的頹廢が、連合国にそれに相当する成功をもたらしたと彼は観察している。しかしながら現在においては、ボナパルトをエルバへ流した条約は、連合国の君主たちによって、すべての項目にわたって破られた。さらにふらちにも、彼らが、"力づくで廃棄する事を目ざした" ことは、"明白な事実である" とゴドウインはいつている。

一八一五年五月二二日の議会の討論を引用するにあたって、ゴドウインは、その陰謀は、大臣たちによって知られ、準備されたものであると主張している。ナポレオンは、彼をエルバの皇帝としたこの条約が必ず破られることを見越して、もっともな対抗手段をとっていたにすぎない。

すべての支配者たちは、結局は破るつもりで条約をつくるという理由によって、ナポレオンは信頼に値いしないから、権力から追いだされねばならないという議論を彼は軽べつする。彼は、一八一三年二月一日のフランクフルト宣言における連合国の申しいでを挙げている。その時、彼らは、ナポレオンの権力を全く除く事に絶望し、そして、フランスの支配のもとにあるラインの南の大部分の領域を提供して平和解決することを彼に提案した。その時、彼の "が固さ" は、これらの交渉を挫折させた。しかし、結局はブルボン朝のルイ一八世に与えられた縮小した領域を持つ同じ君主を自由に選ぶ続けることを、何故、領土の小さくなったフランスは、許されるべ

きでないのか？ 今やフランス人たちは、外国の権力が、支配者の選任を命令することを許さず、フレジユスからパリまでのすべての道を、勝ちほこって、進んだ人を選任する。

ゴドウィンは、連合国の君主を、特にイタリアにおける民族自決原理の無視によって、および彼らたちが「政治の古い手段と古い王朝」のために、常に、進歩の主な障害であった事をくり返し示したことで攻撃している。国民的独立の精神は、一八一三年の終りに連合国が敗れたパリに入った時でさえ、ある種の神聖な自由主義を与えた。懸念し、おどろかされているウィーンの人たちは、「彼らたちが戦利品を分けていたが、それがた会議」から、呼びおこさせられ、そして「政治家と呼ばれている、かのえたいのしれぬ怪物」のようにふるまっていた。特に、メッテルニッヒと、タレイランらの政治家たちは、この皇帝を滅ぼし、そして、連合国が、「彼らの上に定めたあやつり人形をあえて嫌う」がために、フランスを、「零落し、みじめな荒廃」におとし入れてしまおうと望む。ゴドウィンは、彼の例の改革の熱情をもって、「全ての改善の痕跡を抹消する」試みに反対するが、戦意のない連合国兵士と熱烈な愛国心をもったフランス人の対照の中に希望を見出す。後者は「彼の罪を償い、新しい生活に入った」一人を崇拜する。連合国の目的は、フランス人にとって今やあまりに明白に破壊的なもので、ナポレオンの背後で立派に盛り返してしまう。ゴドウィンは勇敢に主張する。「私はわれわれの成功を希望することすらしない。私は全く人間の友であり、偏見にとらわれた特殊な一国の市民ではほとんどないので、人にイギリス

の繁栄を願わせることはほとんどできない。常に彼に役立つ多くの皮肉の一つにおいて、彼はフランスに約束された「ブルボン朝にかんする連合国の愛すべき親切さ」の未来に触れている。

将来のナポレオンの正しい行動については、周囲の「フランス最上の愛国者、共和主義者たち」特にカルノ、コンスタン、ラ・ファイエットが保証する。その上、ナポレオンは今や「平和の最も熱心な愛好者」である。以前の「強奪」に対する彼の「悔恨」が偽りで、フランスにおける彼の人氣が、いかがわしいとしても、連合国は侵略によって彼の國民を「彼の味方となる」ようにするべきではないと論理は命じている。明らかに *Champ de Mai* に言及することによって、ゴドウィンは、ナポレオンに以前の権力を与え、もし彼が暴君になるつもりなら前の歓迎を後悔することを、彼のフランスの支持者たちに可能ならしめるような平和の期間を求めたあの光景の比喩なき素描しさにについて語る。イギリスにおけるもう一つの論拠は、「好戦的指導者」の下におけるフランスの好戦的傾向だが、これについては直ちに答えられる。われわれはフランス人を根絶し荒廃させることによってのみ救える——これは嫌悪すべき期待だ——そして、ナポレオンが現在斥けてきた潜在的な力を根本的に刺戟しなければならぬ。彼の周囲の愛国者たちは今や「彼の師匠」である。その証拠は、奴隷貿易の廃止、自由な出版の確立、コンスタンによって起草された「制限憲法の抑制」にみられる。ゴドウィンは今や、一七九三年に革命派に対する *Brunswick* 公爵の威かくな進軍がフランスの軍国主義者を鼓舞したやり方の中に前例

があると宣言する。

ナポレオンの復活を歓迎した兵士たちの熱狂を無視して、ゴドウィンは今や「彼の現在の優れた顧問たち」は平和の人であると主張し、彼のこれまでのやり方を止めるよう警告する温健な言葉を彼らに期待している。「ウィーンにおけるタレイランの不吉な呪い」と「連合国側の陰險な意図」がなければ、ナポレオンは彼の現在の平和的な気持を示す機会を得たであろうのに。しかしながら、東ヨーロッパの零落した臣民たちがフランスによって撃退されるであろうから、彼ら顧問たちの計画は、みよりのないものである。「そのような国は、すべての道徳的考察において、すべての攻撃に対して超然たるものとして立上るにちがいない。」

フランスの高い目的とボナパルトの不変の中庸は、その時、彼らの最初のたじろぎに打ち勝ち、連合国を壊滅させるであろう。一八一四年、「新しい時代が、疲弊した世界の上に開かれた」。このうらかな絵が、改革された人間を、主権国の政府の頭にさせる事をいやがる事によって、破壊されるべきであろうか。彼は、ナポレオンの軍事的才能を記し、彼が、その時なしとげるかのように見えた破壊からの幸運なる救助について話している。これは、フランスに対するナポレオンの以前の支配の慈善的でない性格についての、彼の主要な直接的な言及である。

次に、彼は、「ボナパルトに反対する残忍な宣言」を省察する時がないことを嘆く。軽率に、英国は、戦争をする余裕があるかどうか決定しないで、戦争に突入した。無論、これは、自己防衛の戦争

ではない。さらに、誰もその戦闘の終結を予言出来ない。そして、このステツプは、それにほとんど対処できない英国の人々に対して経済的災難を招くであろう。そのパンフレットは、そのように終っている。

以上の要約は、「Verax」という名の使用が正当であることを示すだろう。確かに彼は不愉快な真理を示し、これを発言することによって、彼の残り少ない名声をまあよくしている。この名前自体は匿名文献にしばしば使われている。

*Monthly Magazine* への寄稿者の中には、二人の有名なボナパルチスト、*Capel Lott* と *John Thelwall* がおり、当時は共にゴドウィンの友人で、*Crabb Robinson* によって、ナポレオンが死んだ時には、ハズリットとゴドウィンと共に、イングランドにおける数少ない哀悼者といわれた。ゴドウィンの日記は、一八一〇年以後テルウォールについて触れなくなったのに、突然一八一四年に再び交友を始めたことを示している。一八一四十五年の他の交際も、ゴドウィンのナポレオン問題への関心の鋭さを示している。たとえば、ある点では彼の弟子であったオウエンは、しばしばゴドウィンのもとに訪れた。彼は、自分の論文がエルバにおけるナポレオンを自由主義的議会主義に変えたと信じている。ゴドウィンの信念に対するオウエンの影響が何であれ、この時期に二人の間は最も密であった。

ゴドウィンは、もちろんナポレオンの活動をその生涯にそって常に深く注目しており、ハズリットが云うようにナポレオンは「革命の子、その擁護者」かどうかを問題としていた。フランス革命に対

するゴドウィンの熱狂については、資料をあげるまでもない。彼は「政治的正義」の基本的な前提を「フランス革命によって示された理想」に帰し、この書の「誕生」そのものをそれにもとづく「決心」に帰した。「研究者」においては、この「事件」が引きおこした精神の「高揚と沸騰」をそれほど賞揚しなくなつたが、それでも彼は「前と同じように革新のための強い情熱」をもつと主張している。次第に穩健にはなつたが、知性の抑圧に反対し、判断と行動における独立を守る立場は、彼をしてブルボン朝を含む大陸の絶対王政の変らぬ敵たらしめた。ハズリットは彼を「最初の原理を固守した」少数の革命信奉者の一人と正確に云っている。

ナポレオンが革命の原理を維持しているという見解をゴドウィンがもっていたかどうかは、彼の著書、特に *Thoughts occasioned by the Perusal of Dr. Parr's Spiritual Sermon, 1801.* に現われている。「われわれは執政内閣の消滅にあつて、好ましい慈善的な傾向が現われたのを見た。それは、フランス革命の諸原理を損うことなくその不健全な活動を止め、人類を消し尽しそうな熱病が静まるための時間を与えた。革命の中に含まれている全ての良い点は完全に残つた。世襲的な政府はなくなり、世襲貴族は消滅し、古フランス教会のハイアラキーはもはや存在せず、封建的諸権利、強力な貴族政の暴虐な免税は、再び現われることのないように追放された。……あらゆるものが、フランス政府の未来は民主的でその民衆は自由たることを約束する。……(ボナパルトの)存在は専制主義の復古を避けるためには必要だということを考えよう。」

このような見解においては、反ジャコバン主義の *New Monthly* が、一八一四年に「Letter by Senex」を発表して、「御托宣の一つ一つは事実と矛盾している」として「ボナパルトの穩健な支配下における道徳的政治的改善という進歩的状态」というゴドウィンの予言の誤りを指摘したのは、驚くにあたらない。イングランドの自由主義者すら、自由な伝統を担うものとしてのナポレオンの役割には強い疑いを深めた。特に一八〇三—五年にわたつて、反ナポレオンの宣伝は、あらゆる手段を使つて行なわれた。

ナポレオンの側でも、特に王政に対して革命の原理を守る人々に對して、フランス支持の宣伝を巧みに組織した。宣伝文書はイギリスのウィッグ党の少数の不満分子や、かつての急進主義者や非国教派によつても読まれた。破滅的な課税と外国貿易の激減は商人の利害を反戦の方に向け、ある程度ナポレオンを悪く思わぬようにさせた。急進ウィッグの人は、ナポレオンが自分を「民衆の下層から躍り出た革命の兵士、子」と宣言したことを憶えている。ゴドウィンのような人たちは、彼の *Civil Code* を教会権力に対する望ましい制限だと考えていた。他方フオックス、シエリダン、グレイ、ホランド卿らのウィッグ黨員は、敵国の指導者に反対する愛国の情よりは、ブルボン朝に対する敵意によつて動かされていた。彼らはナポレオンの失敗を、戴冠式後の君主としての野望に帰している。

ナポレオンの後年においては、イギリスの知識人の多くはこの型のごとき皇帝を「人類の敵」とみなし、一八一四年に、特にナポレオンが平和条約を拒否してからはブルボン朝の復活を決々認めねば

ならなかつた。このことはゴドウィンのパンフレットにも見られる。彼のすべての手紙が出版されてはいないので、一八〇一年から一四年までの彼のナポレオン観の変化を確定することは難かしい。だが確かに、彼はすべての自由主義者と共に、王政復古に驚いたに違いない。ルイ一八世は在位一ヶ月の間に一般の信頼を得なかつたし、教会の影響の増大は、外国のプロテスタントたちにとって、絶対主義の復活に最も警戒すべき徴候であつた。一八一四年憲章は自由主義制度の基礎ではあるが、過激王党派は、高い税、ナポレオン軍の兵に対する冷淡な扱い、思想言論の抑圧によつてその価値をなくし、一般の不評を買つた。ブルボン朝はナポレオンの遠征の消耗に対する反動として歓迎された。ゴドウィンは次のように主張する。

「自由の友ではあるが、私はブルボン朝の復古に満足する。……一八一四年に決まつたようになれば、私は十分満足できた。誰も奪われず、処刑されず、主犯ですら許され、おだやかに寛大に処遇された。」(Verax, p. 12)

ゴドウィンや他の多くのものは、ナポレオンとその家族のためのフオンテンブロー条約で締結された憲法上の保障、報復の放棄、協定の公平さに非常に満足した。この条項は、多くの支出を負担せねばならなかつたイギリス人によつて考察されて、戦争の再開の論争、ゴドウィンのパンフレットの論争の中に入り込んだ。

ナポレオンのエルバ脱出は、一般の議論および議会の討論をよび起こした。ナポレオンに対する最も強力な擁護者の一人は、急進派

最近のゴドウィン研究文献

の Francis Burdett 卿で、彼の莫大な財産は彼に最も反政府的な平等原理を主張させた。初期における彼のゴドウィンとの手紙の交換は、一八一五年の論争における彼の役割が、ヴェラックスによつて密接にたどられて示している。バーデットの演説は、「人民の選択」を忌まわしいブルボンととりかえてしまうような「破滅的な軍事計画」に反対した。正しくも彼は、ナポレオンがパリへ進軍する際にはほとんど妨害がなかつたことを、人民の委任と解釈している。

ゴドウィンにとつて、個人判断の神聖さに対する不動の確信からして、明らかにブルボン朝よりもナポレオンを選ぶということが、ブルボン朝擁護の専制君主たちの激励に反対する主要な論拠であつた。(Verax, p. 3-9)

四月にゴドウィンがこの決定的な問題についての一般の意思を動かすために出版を計画し努力していた事実は、彼のナポレオンに対する関心の強さを示している。このことは、ナポレオンの生涯、特に彼の最初の敗北以後彼の日記に記されている。日記によると、ヴェラックスの手紙は、遅筆のゴドウィンとしては異常な早さで書かれた。そのような例は、彼の起訴された友人たちを政治犯の宣告から救うための *Cursory Structures, 1794.* が、このような靈感、堅い信念、全論題のすみやかな把握をもつて書かれたのみで、この書には同じような高い調子、思想の流れが存在する。

彼の反戦政策支持は、この場合、ナポレオンの平和的意志という前提と、改革された立憲政府の承認にもとづいている。ゴドウィン

が干渉を拒否する論拠の意味は、これまで彼の思想や生涯を研究する人によって適切には扱われてこなかった。そこで注意が次の点に向けられる。一八一五年における立憲君主政についての彼の偏見の程度。ゴドウィンと、ナポレオンの政治理論家バンジャマン・コンスタンとの思想的・個人的関係。憲法の保障によって権力を制限する際のナポレオンの誠実さの問題。

一八一五年までに立憲政府をゴドウィンが認めるといふ問題は、特に二・三版の「政治的正義」の最も壮観な教義の一つから明らかに移行したことを意味する。彼の題名そのものは正しい政府を「哲学」として論ずる本来の意向を示すとはいえず、彼は、自由な研究と完全な誠実を必然的に制限するため、政府は必ずや人類を墮落させるという無政府主義原理に同意した。進歩は政府の「消滅」を求めたのであって、その純化を求めたのではない。そこで全ての憲法は有害であり、政治的進歩は、大きな複雑な国家を、全ての問題を個々人の意見の交換によって解決しうる小さな教区に縮小する。だが世紀が変ってもこのような傾向は生まれず、より実際的となったゴドウィンは、専制君主に対する人間の最善の保証として、憲法を認めねばならなかった。

彼は一八二〇年に、フェルジナンド七世の暴虐に対して起こった短いスペイン革命の時にも拍手を示した。そこにおける教会権力の縮小、出版の自由、より広くなった代表制は、*Champ de Mai* 以後のフランスの新政府にも見られる、と彼は考えた。彼はナポレオンについて真面目に次のように信じた。「彼はその罪を償い、新しい生

活に入った。彼は新しい条件で王座についた。……」(*Venus*, p. 31) これらの条件は、三人の顧問カルノー、コンスタン、ラファイエットによって定められたと彼は考えた。彼らは「彼が適切に行動することの世界に対する保証である。」(p. 33)

評判の悪かったブルボン体制の憲章に代った有名な *Acte Additionnel* (帝國憲法追加法例集、一八一五年) の起源と性質についてのゴドウィンの理解は、やや誤解されている。これは、代議員と、ナポレオンが任命する上院議員の二院および任命制の裁判官を置いた。これの積極的な価値は、公平な陪審制度の維持、出版の自由にあるが、破壊的教説の発表については政府に厳密な責任をもたせている。ゴドウィンの誤りは、これを完全に民主主義的だと云ったばかりでなく、これが前のジャコバン派らの民主主義者に迎合するためのナポレオンの戦術であることを見抜かぬ点にある。確かに、コンスタンはナポレオンがこの目的に使うに最適な人物であった。彼は初期には革命の穩健派と行動を共にしていたし、最後にはブルボン朝と和解し、しかも自由主義的立憲派、ボナパルトの敵としての名声をもっている。彼はナポレオンのパリ到着に際してはブルボン朝擁護を叫んだ。

ゴドウィンのヴェラックス・パンフレットの基本テーマは、*Journal de Paris* に発表されたコンスタンの論文「*Observations sur une declaration du Congrès de Vienne*」, April 14, 1815 に示された。

コンスタンのナポレオンのための妥協的産物たる追加法例集に対するゴドウィンの無批判な受容は、一部はコンスタンに対する借り

によるだろう。コンスタンのゴドウィンに対する関心は、一七九五年に彼の叔父 *Samuel Constant de Rebecque* がジュネーヴで *Caleb Williams* の仏訳を出した時に始まる。「政治的正義」は、イギリスでの評判からしても、またゴドウィンが *John Fenwick* を通じて一冊を国民公会に送ったことから、有名になりつつあった。この書は、コンスタンを含めて、公会の議員や政治理論家に読まれたことは確かである。コンスタンが、いつ「政治的正義」の翻訳を始めたかは不明だが、一七九九年の夏には彼は憲法についての最初の論文を書き、これを、彼の共和政への傾向を確立させた「ゴドウィンの「政治的正義」に対する一種の注解」と呼んだ。一八〇〇年に、彼は不利な条件およびゴドウィンによる初版の改訂を知ったために彼の翻訳はまだ出版されていないことを報告している。一七九五年か六年には彼とゴドウィンはこの書の翻訳について通信していた。政治状況の変化で翻訳は出版しなかったが、この時以後の彼に与えたゴドウィンの思想の影響については疑問はない。

彼の *De l'Esprit de Conquete et de l'Usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne*, 1814. は、近代商業国家制度と両立せぬとして戦争を激しく攻撃する。この書は多くの点でゴドウィンの思考の跡を現わし、ヴェラックス・パンフレットのゴドウィンの観点となったものを確立する。ゴドウィンの友人 *Jacob Machtosh* はこの書を賞め、コンスタンを「疑いなく大陸における最初の政治的著作家、明らかにフランスにおける最も有能な人」と呼んだ。コンスタンの平和論は、一八一三年に *Madame* 夫人と会っ

最近のゴドウィン研究文献

たゴドウィンには良く知られていたらう。コンスタンの書は広く読まれ、ロンドンでも出版された。ゴドウィンはウィッグ党の反戦派の人たちと交わり、附加法例集やコンスタンの活動についての議論に参加していたようである。

もちろん附加法例集はコンスタンだけの仕事ではない。彼は皇帝の靈感の下に働いた。このような靈感を、ゴドウィンは否定しようとしたのである。だがコンスタンは附加法例集をすべてのそれ以前の憲法よりすぐれたものとして擁護し、後の貢献たる信教、出版の個人的自由を強調した。要するに、後の人は歴史的に見てこれをブルボン憲章よりはましだと見るが、フランス人たちは単に名目的な民主主義を示すものと実際には評価した。

イギリスでは、立憲政治に対するナポレオンの執着は、戦争と平和に及ぼす効果によって検討された。Romilly や Ponsory など平和派は、ナポレオンの誠実さを疑いながらも、ブルボンよりはましだと考えていた。個人的にはゴドウィンも、立憲王政とみせかける彼の誠実さに疑問をもっていたが、「ヴェラックス」にはこの健全な疑いの跡はない。一八一五年にナポレオンは、討議機関は不必要で、選挙人は「その心をあまりにもたやすく変える。……イギリス憲法はフランスにはあてはまらない」といった。間もなく、彼は「私がワテローからパリへ凱旋したら、議會を解散してしまったの」と公言した。このような根強い反自由主義は、ヴェラックスの書には示されていない。

この書の積極的な長所は、彼の政治的な意見ではなく、それが示



す精神の高尚さである。たとえば不必要な戦争に頼ること、偏狭な愛国主義、進歩のために無能な抑圧的な君主政に頼ることに對する情熱的な非難など。その感情を動かす力においても、そのすすめるところの強い独立性においても。「ヴェラツクスの手紙」は戦時政府の弾圧の中で「政治的正義」を書いたこの不屈の自由主義者のひき続く勇氣と高潔さを示している。

そして視野の広さは、ナポレオンを含めた野心の害悪についての雄弁な叙述に示されている。

「フランスは飽くことなき野心の旗の下に入っており、連合国の軍隊は、全ての他の国民の独立を無軌道な個人の権力欲に従わせような際限なき侵略に對して、争った。」(p.108)

しかも彼は、「政治的正義」におけるように正義と真理の勝利を確信し続けた。「勝利の可能性のためには良い目的が不可欠である」(p.109)が、それは今明らかに連合国に欠けている。

ゴドウィンは、「フランス人を魅了すにちがいない聖なる目的」を、ヨーロッパの君主たちを教育する「政治学の今の腐敗した学校」と對比することにおいては、国民主義的な未来の精神と一致している。狭い国家の境界を超越しようという理論の持主が、ここでナポレオンを退位させることを意味する国家主権の侵害に對して最も強力に議論を展開するのは奇妙である。だがこれは彼の強調するところであった。君主たちはフランスに向つて云う――

「ボナパルトの主権を投げ棄てよ(これはフランスに入った五カ国の軍隊なしにはなしえないことを彼らは知っている)、その時こ

そ、君は自由だと感じるだろう。」

フランクフルト宣言(一八一三年)に言及して、ゴドウィンはその時の連合国の精神を比較する。

「時に彼らは勇敢で、時に臆病である。時には彼らは兵士の心で、時にはタレイランの心で感じる。そして彼らは一個人を破滅させるために、全ヨーロッパの十万人を進軍させることを提案するほど臆病である。」

彼の人道主義的配慮は、「連合国は……弱者を滅ぼし、フランスを情ない窮乏と荒廃の最低点まで零落させてしまうのはこの時だと考えている」というような、多くの叙述の中に示されている。

すでに述べたように、先見の明を欠いてはいるが、ゴドウィンは「一八一三年の目的は結合の生命力ある原理を含み、一八一五年の原理は自己破滅の原理を含んでいる」と真に信じていた。フランス革命に對する彼の古くからの偏愛は、フランスは「自分の判断による衝動」に従い続けるだろうという彼の確信を定めた。ワテルローで容易に彼に勝利をもたらしたかもしれないような状況でのナポレオン軍の急速な瓦解は、荒廃をもたらした際限のない戦闘というゴドウィンの予言を否定した。だが、彼の出版された著作の中で戦闘による人命の不必要な犠牲に對して、これほど彼が説得力をもって怒りを示しているものはない。ゴドウィンがその雄弁の素晴らしさを認めていたバークの偉大な文体における感動的な一連の議論のように、「ヴェラツクスの手紙」は、ゴドウィンの著作およびこの時代のすぐれた論文の中において、一つの地位に値するものである。

研究ノート

低開発国問題に関する最近の展開について

――国連貿易開発会議をめぐる論議を中心として――

深 海 博 明

一、はじめに

少なくとも最近の世界経済の中心問題が、南北問題であることには、意見の一致が存在しているように思える。

この南北問題に對する関心の高まりによって多くの論議が行なわれ、多くの展開がみられたが、ここでは、この問題の登場の意味・背景を探り、何が問題とされ、いかなる成果がえられたのか、そして現状はどうであり、今後究明するべき点は何か、を簡単に考察する。

要するに、低開発国問題の最近の展開についての一つのサーベイを行ない、今後の積極的展開への方向づけ、基礎資料を提示したいと考える。

究明の焦点を理論面のみ限定することなく、実証面・政策面その他を含めて広範にとらえ、とくに一九六四年三月六月に開催された国連貿易開発会議をめぐる論議を中心におく。その理由は、世界経済論、国際経済学は、応用経済学の一分野であることは勿論であ

低開発国問題に関する最近の展開について

るが、すぐれて現実と密接な関連をもち、また現実の展開に要請されて発展してきたという面を強くもっているからである。

勿論、低開発国問題は、一九五〇年代末ないし一九六〇年代になつて始めて登場した問題ではない。この問題は第二次大戦後とくに一九五〇年代に大いに論究されてきたし、その背景、発生因をさぐれば、究極的には、一九世紀における世界経済の形成期にまで、さかのぼらねばならないであろう。しかしここでは、かかる問題の詮索は一応行なわずに、南北問題としての低開発国問題の新登場に焦点をあて、新展開の意味・内容をさぐり、その展開を整理してみたい。

二、世界経済の新展開――南北問題の

登場――の意味と方向

(a) 全般的検討

(1) その意味

低開発国問題が、世界的に南北問題としてとりあげられたこと自